

(案)

立教給第 号  
令和 年 月 日

立川市学校給食運営審議会  
会長 石田 裕美 殿

立川市教育委員会  
教育長 栗原 寛

1 諮問

立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について

2 趣旨

現在、本市では、現学校給食共同調理場の供用開始に合わせて平成 25 年 4 月に策定し、その後、文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成 27 年 3 月策定）を踏まえ平成 30 年度に改正した「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づき、学校給食のアレルギー対応を実施しています。

一方、現在、学校給食の食物アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のため、新学校給食共同調理場の整備を進めており、令和 5 年 2 学期から、単独調理方式の小学校 8 校と弁当併用外注給食方式の中学校全 9 校が共同調理場方式へと移行します。

これにより、全小中学校の給食が共同調理場から配送されることとなり、中学校において食物アレルギー対応が開始されるとともに、小学校単独調理校に配置されている市栄養士が調理場配置となるなど、給食提供の環境等が大きく変更となります。

つきましては、これらの環境変化に対応するとともに、新学校給食共同調理場の供用開始以降も安全・安心な給食を提供し続けるため、「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」の内容の見直し等について諮問します。